

令和3年8月27日

保護者各位

大田区教育委員会

大田区立小・中学校における9月1日以降の対応について

日頃より区立学校の教育活動に御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。大田区立小・中学校につきましては、これまで「大田区立学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に則り、感染症対策を講じた上で、教育活動を実施してまいりました。

つきましては、9月1日以降の対応について、児童・生徒が安心して登校できるよう、下記のとおりとします。

引き続き、御理解と御協力をよろしくお願ひいたします。

記

1 9月1日（水）以降の対応

- (1) 引き続き、「大田区立学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に則り、感染症対策を徹底した上で、9月1日（水）に始業式を行います。
- (2) 9月2日（木）～3日（金）は、4時間の短縮授業（給食あり）とします。授業のない午後の時間については、御家庭において、健康観察をお願いいたします。
- (3) 9月6日（月）からは、通常授業とします。なお、9月4日（土）に土曜授業を予定している場合は、(2)と同様、4時間までの授業となります。
- (4) 登校に不安を感じている児童・生徒については、これまで同様、出席停止扱いとなります。その際、タブレット端末を活用して、オンラインによる学びの保障を行います。
- (5) 小学校での放課後子ども教室については、感染拡大防止対策を講じた上で開室いたしますが、短縮授業の期間中においては可能な限り利用をお控えいただきますよう御協力をお願ひいたします。

2 その他

別途、国及び東京都から通知があった際は、対応を変更する場合があります。

<問い合わせ先>

大田区教育委員会指導課指導主事

03-5744-1435

教育総務課教育地域力推進担当

03-5744-1458